

人事行政の運営状況等を公表します

「大豊町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成22年度における職員の給与や勤務時間、その他の勤務条件の状況などについて、町民の皆さんに広く知っていただくため、そのあらましをお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況(H22.4.1～H23.3.31)

区 分	男性	女性	計
一般行政職	2	2	4
技能労務職			

(2) 職員の退職状況(H22.4.1～H23.3.31)

区 分	定年	勸奨	普通	死亡	その他	計
一般行政職	2			1		3
技能労務職						0

(3) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

部 門	H19年	H20年	H21年	H22年
一 般 行 政 部 門	73	72	75	81
特 別 行 政 部 門	13	11	10	9
公営企業等会計部門	11	12	11	9
計	97	95	96	99

(注) 特別行政部門は教育部門(教育長除く)。公営企業等会計部門は簡易水道事業、国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業業

(4) 級別職員数の状況(H22.4.1現在)

●一般行政職員

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主事	主幹	班長 主査	課長補佐 副参事	課長 局長 次長	
職 員 数	6	11	45	16	11	7	96

●技能労務職員

職務の級	2 級	3 級	計
標準的な職務内容	技術員 用務員	技術員 用務員	
職 員 数	2	1	3

2 職員の給与の状況(平成22年度普通会計決算)

(1) 人件費の状況

歳出総額	人 件 費	人件費率
52億1,460万3千円	7億9,314万2千円	15.2%

(注) 人件費には、議会議員および非常勤特別職の報酬、常勤の特別職の給与、職員の給与・退職手当組合負担金などが含まれています。

(2) 職員給与費の状況

給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3億3,585万9千円	3,957万7千円	1億1,646万円	4億9,189万6千円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(標準的なもの)

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7 時間45分	8 :30	17:15	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(H22.1.1～H22.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得数
3,626日	1,415日	99人	14.3日	39.03%

4 職員の分限および懲戒処分状況

処分者はありませんでした。

5 職員の服務の状況

職務に専念する義務の免除の状況

事 由	人 数	免除日数または時間	適 要
講習、講義等を受講する場合	6 人	6 日	健康講習
厚生に関する場合	71人	307時間	人間ドック受診等
町の特別職の公務員を兼ね、その事務に従事する場合	4 人	34時間	消防団員として出動

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修

研 修 名	研修回数	受講者数
階層別職員研修	7 回	13人
能力開発・向上研修	7 回	22人

(2) 勤務成績の評定

平成19年度から人事考課制度を施行導入し、平成21年12月より勤勉手当に反映。



7 互助会等が実施する福利厚生事業について

(1) 互助会等に対する公費負担状況(高知県市町村職員互助会に加入)

公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	会員1人当たりの公費の補助金額
220万9千円	220万9千円	102人	21,657円

(2) 公費を伴う個人給付事業の給付単価

人間ドック助成	永年勤続給付	保養施設利用助成
28,500円	30,000円	2,000円

以上についての詳細は、町のホームページまたは、役場総務課で閲覧できます。

40歳から74歳の国保加入者の方へ

特定健診は11月末までに受診を!

健診期間は、11月30日までです。

まだ受診していない方は、ぜひ健診を受診して、ご自分の健康状態を知り、健康寿命を延ばしていきましょう。

受診される方は、受診券が届いているか確認し、指定医療機関に直接予約をしてください。

現在治療中の方は、一度主治医にご相談ください。

必要な物 ▶ 受診券、問診票、保険証



6月1日「受診券」と「問診票」を医療機関へお送りいたします。

- ① 町内医療機関で健診を受ける場合、受診した帰りの町内タクシー料金の一部を助成する「大豊町健診タクシー制度」
- ② 人間ドックと特定健診の同時実施による受診者負担の軽減
- ③ 人間ドック受診者への補助金交付…

といった制度がありますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ先…

住民課保険窓口班、健康づくり班
☎972-0450